

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和2年11月27日
【中間会計期間】	第9期中(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
【会社名】	株式会社安芸ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 昌利
【本店の所在の場所】	広島県東広島市河内町入野字大谷側11957番地6
【電話番号】	082-437-1115
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 掛谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市河内町入野字大谷側11957番地6
【電話番号】	082-437-1115
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 掛谷 直樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成30年 3月1日 至 平成30年 8月31日	自 平成31年 3月1日 至 令和元年 8月31日	自 令和2年 3月1日 至 令和2年 8月31日	自 平成30年 3月1日 至 平成31年 2月28日	自 平成31年 3月1日 至 令和2年 2月29日
売上高 (千円)	210,767	228,034	189,063	429,414	439,955
経常利益 (千円)	25,523	33,240	21,810	58,230	63,922
中間(当期)純利益 (千円)	16,766	21,905	16,781	40,161	42,811
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数：普通株式 ：会員権株式 (株)	10,000 220,000	10,000 220,000	10,000 220,000	10,000 220,000	10,000 220,000
純資産額 (千円)	336,251	381,551	419,238	359,645	402,457
総資産額 (千円)	1,073,418	1,081,087	1,101,198	1,089,630	1,107,910
1株当たり純資産額 (円)	1,519.39	1,724.09	1,894.39	1,625.10	1,818.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	75.75	98.98	75.83	181.47	193.45
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	31.32	35.29	38.07	33.0	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,907	17,334	13,026	52,675	77,177
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,436	902	5,727	5,853	906
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,501	14,952	3,162	52,067	46,198
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	22,332	21,213	32,409	17,929	48,001
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (39)	15 (43)	15 (42)	15 (39)	15 (42)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年8月31日現在

従業員数(人)	15(42)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)は当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、当該事業の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。当社には子会社がなくゴルフ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の状況の記載はしておりません。

財政状態及び経営成績の状況

ゴルフ場業界においては、高齢化に伴うプレーヤー人口の相対的減少から、限られたパイを巡ってのゴルフ場間の競争は厳しく、中・長期的にまだまだ厳しい経営状況が続くと思われまます。また、当中間会計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発令及び外出自粛要請等による影響により来場者数は減少いたしました。このような環境の中、当社は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い会員様・お客様及び従業員の安全確保、感染被害防止を最優先に考え、従業員のマスク着用、施設内におけるアルコール消毒液の設置、清掃・消毒の徹底等を行ってまいりました。

その結果、売上高は189,063千円と前年同期と比べ38,970千円（17.1%）の減収となりました。販売費及び一般管理費については、引き続き厳格に管理するとともにゼロベースでの見直しを行うことにより削減を図りました。結果として営業利益は20,170千円と前年同期と比べ15,099千円（42.8%）の減益、経常利益は21,810千円と前年同期と比べ11,430千円（34.4%）の減益となりました。中間純利益は16,781千円と前年同期と比べ5,123千円（23.4%）の減益となりました。

当中間会計期間末の資産の部は1,101,198千円となり、前事業年度末に比べ6,712千円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債の部の合計は681,959千円となり、前事業年度末に比べ23,494千円減少いたしました。これは主に未払金、前受収益の減少によるものです。純資産合計は419,238千円となりました。これは繰越利益剰余金が増加したため、前事業年度末に比べ16,781千円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は32,409千円と前中間会計期間末と比べ11,196千円（52.8%）の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは 13,026千円（前年同期は17,334千円）となりました。これは、税引前中間純利益24,957千円、減価償却費10,866千円、前受収益の減少額21,148千円、未払金の減少額8,322千円、法人税等の支払額8,238千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは 5,727千円（前年同期は902千円）となりました。これは定期預金の預入による支出1,400千円、有形固定資産の取得による支出9,397千円、有形固定資産の売却による収入6,021千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは3,162千円（前年同期は 14,952千円）となりました。これは長期借入金の借入による収入97,500千円、長期借入金の返済による支出85,544千円、リース債務の返済による支出5,612千円、割賦未払金の支払による支出3,181千円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)					当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	182	10,045	15,054	25,099	137.9	182	8,970	12,962	21,932	120.5

(2) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)		当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プレイ収入	149,820	108.7	124,696	83.2
レストラン収入	44,925	111.7	34,748	77.3
キャディフィ収入	446	121.9	213	47.8
ショップ売上	9,921	106.4	7,204	72.6
その他売上	323	112.9	218	67.5
会費収入	20,348	100.1	20,133	98.9
登録料収入	2,250	95.7	1,850	82.2
合計	228,034	108.2	189,063	82.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計方針及び見積り」について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間の経営成績等の状況の概要は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」記載のとおりであります。前年同期と比べ、売上高は減収(前期比17.1%)、中間純利益も減益(前期比23.4%)となりました。当中間会計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令及び外出自粛要請の影響による来場者数の減少が大きな要因となりました。新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続きその感染拡大状況等に注視し、迅速な対応を図っていきたいと考えております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としてゴルフ人口の減少があります。これに対処すべく次の取り組みを行ってまいりました。当社は、株主会員2,160名、そのうち稼働会員1,600名となっており、非常に恵まれた環境にあります。この状況を維持すべく、会員様向けのサービス向上やイベントを充実させてまいりました。また、新たにゴルフを始めるプレーヤーも年間1万人が見込まれておりますが、2回目以降のリピーター率が50%を下回っている状況の中、若い世代のプレーヤー、新たにゴルフを始めた一般ゲストのお客様の集客として、インターネットを数多く活用してまいりました。これからの施策が来場者数確保に貢献いたしたものと考えております。今後も引き続き来場者数確保のための諸施策を行いたいと思っております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、現金及び現金同等物の中間会計期末残高が32,409千円と前中間会計期末と比べ11,196千円(52.8%)増加いたしました。主な理由は税引前中間純利益の計上によるものです。建築後30年を経過した施設は今後計画的な修理・改修が必要であり、内部資金で不足する場合はメインバンクからの借り入れやリースの利用が必要になると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に取得した重要な設備はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
会員権株式	230,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場・非登録	(注)2,3,5
会員権株式	220,000	220,000	同上	(注)1,3,4,5
計	230,000	230,000		

(注) 1 会員権株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 議決権

会員権株式の株主は、株主総会における議決権を有しません。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、会員権株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、会員権株式1株につき10,000円を限度として分配を行います。

(3) 新株引受権等

会員権株式の株主は、当社が株式の分割及び株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引き受け権を有しません。

(4) 種類株主総会

当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をし、会員権株式の株主に損害を及ぼすおそれがある場合であっても、会員権株式についての種類株主総会を要せずに当該会社の行為は効力を生じるものとします。

普通株式について発行する株式又はその処分する自己株式を引き受ける者の募集事項の決定は、会員権株式についての種類株主総会を要せずに行うことができます。

(5) ゴルフ場プレー権

会員権株主権とゴルフ場プレー権は、切り離し不能であります。

(6) 議決権を有しないこととしている理由

会員権株式は、自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであること。

当社の運営する安芸カントリークラブ(ゴルフ場)の従来のクラブ組織を、任意団体から一般社団法人化することにより、クラブの組織と機能を強化します。これに伴い会員権株式の株主は、従来の任意団体であるクラブ組織ではなく、この一般社団法人となったクラブ組織に社員として加入します。

この一般社団法人定款上、この一般社団法人から当社に対して取締役1名を派遣することとしており、また当社としても、株主であり会員の組織でもあるこの一般社団法人からの社外取締役の派遣については容認しており、これにより会員権株式の株主は、一般社団法人を介して当社の経営を監視し、その資産を保全し、ゴルフ場運営にその総意を反映させることができるようになってきていること。

一般社団法人を介して会員権株式の株主の総意を反映させることにより、経営紛争が絶えず経営が安定しない、株主総会開催費用等の負担が増加するなどといった株主会員制度の問題点をあらかじめ回避できること。以上の理由により、議決権を有しないこととしております。

2 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に制限のない標準となる株式であります。

3 当社株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

4 当社は、会員権株式について、会社法第322条第1項各号所定の事項について種類株主総会の決議を要しないものとしております。

5 当社は単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年8月31日		230,000		10,000		

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

令和2年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
堀川昌利	広島県東広島市	5,000	2.26
川上智一郎	大阪府茨木市	4,000	1.81
北島勝裕	大阪府大阪市中央区	2,500	1.13
新日本興産株式会社	大阪府茨木市宿久庄4丁目16-7-7	2,123	0.96
殿嶋政博	広島県竹原市	1,500	0.68
岩本義明	広島県広島市中区	700	0.32
佐伯淑子	広島県広島市中区	700	0.32
有重博文	広島県東広島市	700	0.32
計	-	17,223	7.78

(注) 1 堀川昌利が保有している株式5,000株の内2,000株、川上智一郎が保有している株式4,000株の内1,000株、新日本興産株式会社が保有している株式2,123株および岩本義明、佐伯淑子、有重博文がそれぞれ保有している株式700株は、会員権株式であり議決権を有しておりません。

2 上記のほか当社所有の自己株式8,694株(3.78%)(全て会員権株式)があります。

所有議決権数別

令和2年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主に対する所有 議決権数の割合(%)
堀川昌利	広島県東広島市	3,000	30.00
川上智一郎	大阪府茨木市	3,000	30.00
北島勝裕	大阪府大阪市中央区	2,500	25.00
殿嶋政博	広島県竹原市	1,500	15.00
計		10,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	会員権株式 211,306 (自己保有株式) 会員権株式 8,694		「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	230,000		
総株主の議決権		10,000	

【自己株式等】

令和2年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式数) 株式会社安芸ゴルフ 倶楽部	広島県東広島市河内町入 野字大谷側11957番地 6	8,694		8,694	3.78
計		8,694		8,694	3.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年3月1日から令和2年8月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 浅田勝彦氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当中間会計期間 (令和2年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,502	40,310
未収入金	8,287	10,778
たな卸資産	2,617	2,540
その他	4,156	6,262
貸倒引当金	49	65
流動資産合計	69,515	59,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 109,162	1 111,619
減価償却累計額	30,037	32,193
建物(純額)	79,124	79,426
構築物	5,397	5,397
減価償却累計額	4,184	4,382
構築物(純額)	1,213	1,015
機械及び装置	42,593	42,593
減価償却累計額	36,621	37,656
機械及び装置(純額)	5,971	4,937
車両運搬具	18,764	16,863
減価償却累計額	16,039	6,775
車両運搬具(純額)	2,724	10,087
工具、器具及び備品	20,048	20,533
減価償却累計額	18,350	18,719
工具、器具及び備品(純額)	1,698	1,814
リース資産	67,698	69,647
減価償却累計額	18,226	23,389
リース資産(純額)	49,472	46,257
土地	1 84,121	1 84,121
コース勘定	1 799,254	1 799,254
建設仮勘定	721	-
有形固定資産合計	1,024,303	1,026,914
無形固定資産	5,996	5,390
投資その他の資産	8,095	9,065
固定資産合計	1,038,395	1,041,370
資産合計	1,107,910	1,101,198

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当中間会計期間 (令和2年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 49,224	1 46,740
リース債務	10,889	11,224
未払金	23,827	13,602
未払法人税等	11,756	11,688
その他	50,759	2 26,544
流動負債合計	146,457	109,800
固定負債		
長期借入金	1 515,310	1 529,750
その他	43,685	42,408
固定負債合計	558,996	572,159
負債合計	705,453	681,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	207,793	207,793
資本剰余金合計	207,793	207,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	195,096	211,877
利益剰余金合計	195,096	211,877
自己株式	10,432	10,432
株主資本合計	402,457	419,238
純資産合計	402,457	419,238
負債純資産合計	1,107,910	1,101,198

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 3月 1日 至 令和元年 8月31日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 3月 1日 至 令和 2年 8月31日)
売上高	228,034	189,063
売上原価	118,500	98,957
売上総利益	109,533	90,105
販売費及び一般管理費	74,264	69,935
営業利益	35,269	20,170
営業外収益	1 3,838	1 7,114
営業外費用	2 5,866	2 5,474
経常利益	33,240	21,810
特別利益		3,147
税引前中間純利益	33,240	24,957
法人税、住民税及び事業税	11,335	8,170
法人税等調整額		6
法人税等合計	11,335	8,176
中間純利益	21,905	16,781

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成31年 3月 1日 至 令和元年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	207,793	207,793	152,284	152,284	10,432	359,645	359,645
当中間期変動額								
中間純利益				21,905	21,905		21,905	21,905
当中間期変動額合計				21,905	21,905		21,905	21,905
当中間期末残高	10,000	207,793	207,793	174,190	174,190	10,432	381,551	381,551

当中間会計期間(自 令和2年 3月 1日 至 令和2年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	207,793	207,793	195,096	195,096	10,432	402,457	402,457
当中間期変動額								
中間純利益				16,781	16,781		16,781	16,781
当中間期変動額合計				16,781	16,781		16,781	16,781
当中間期末残高	10,000	207,793	207,793	211,877	211,877	10,432	419,238	419,238

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 3月 1日 至 令和元年 8月31日)	当中間会計期間 (自 令和 2年 3月 1日 至 令和 2年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	33,240	24,957
減価償却費	11,170	10,866
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	16
受取利息	0	0
支払利息	5,864	5,474
有形固定資産売却損益（ は益）		3,147
売上債権の増減額（ は増加）	251	2,490
たな卸資産の増減額（ は増加）	53	76
その他の資産の増減額（ は増加）	1,573	837
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,587	2,940
未払金の増減額（ は減少）	3,154	8,322
前受収益の増減額（ は減少）	20,848	21,148
その他の負債の増減額（ は減少）	846	126
その他		423
小計	29,829	1,954
利息の受取額	0	0
利息の支払額	4,233	6,742
法人税等の支払額	8,261	8,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,334	13,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,400
有形固定資産の売却による収入	0	6,021
有形固定資産の取得による支出	245	9,397
出資金の払戻による収入	3,000	
その他	852	950
投資活動によるキャッシュ・フロー	902	5,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	3,668	
長期借入金の借入による収入	49,931	97,500
長期借入金の返済による支出	53,541	85,544
リース債務の返済による支出	5,253	5,612
割賦未払金の支払による支出	2,420	3,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,952	3,162
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,284	15,591
現金及び現金同等物の期首残高	17,929	48,001
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 21,213	1 32,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～31年
構築物	10年
機械及び装置	3年～15年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当中間会計期間 (令和2年8月31日)
建物	79,124千円	79,426千円
土地	84,121 "	84,121 "
コース勘定	799,254 "	799,254 "
計	962,500千円	962,802千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当中間会計期間 (令和2年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	39,240 千円	39,240 千円
長期借入金	459,200 "	436,310 "
計	498,440 千円	475,550 千円

2 消費税等の取扱い

前事業年度(令和2年2月29日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和2年8月31日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
雑収入	3,837千円	7,114千円

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
支払利息	5,864千円	5,474千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
有形固定資産	11,170千円	10,260千円
無形固定資産	千円	605千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	10,000			10,000
会員権株式	220,000			220,000
合計	230,000			230,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
会員権株式	8,694			8,694

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	10,000			10,000
会員権株式	220,000			220,000
合計	230,000			230,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
会員権株式	8,694			8,694

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
現金及び預金	26,514千円	40,310千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	5,300千円	7,900千円
現金及び現金同等物	21,213千円	32,409千円

(リース取引関係)

前事業年度(令和2年2月29日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主としてゴルフ事業におけるゴルフカートであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(令和2年8月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主としてゴルフ事業におけるゴルフカートであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(令和2年2月29日)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,502	54,502	
(2) 未収入金	8,287	8,287	
(資産計)	62,790	62,790	
(1) 1年内返済予定の長期借入金	49,224	49,224	
(2) 未払金	23,827	23,827	
(3) リース債務	53,387	51,761	1,626
(4) 預り金	5,518	5,518	
(5) 長期借入金	515,310	534,427	19,116
(6) 長期未払金	1,187	1,169	18
(負債計)	648,455	665,927	17,472

リース債務については、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

当中間会計期間(令和2年8月31日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	40,310	40,310	
(2) 未収入金	10,778	10,778	
(資産計)	51,089	51,089	
(1) 1年内返済予定の長期借入金	46,740	46,740	
(2) 未払金	13,602	13,602	
(3) リース債務	49,918	48,570	1,348
(4) 預り金	5,759	5,759	
(5) 長期借入金	529,750	542,071	12,320
(6) 長期未払金	3,714	3,711	2
(負債計)	649,486	660,455	10,968

リース債務については、1年内に支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和2年2月29日)	当中間会計期間 (令和2年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,818円56銭	1,894円39銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	402,457	419,238
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	402,457	419,238
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式(普通株式と 同様の株式を含む)の数 (株)	221,306	221,306
(1) 中間期末(期末)の普通株式数 (株)	10,000	10,000
(2) 中間期末(期末)の会員権株式数 (株)	211,306	211,306

項目	前中間会計期間 (自 平成31年3月1日 至 令和元年8月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	98円98銭	75円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	21,905	16,781
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	21,905	16,781
普通株式(普通株式と同様の株式を含む) の期中平均株式数(株)	221,306	221,306
(1) 普通株式の期中平均株式数(株)	10,000	10,000
(2) 会員権株式の期中平均株式数(株)	211,306	211,306

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社の発行している会員権株式は、普通株式より配当請求権が優先的ではないが、残余財産分配請求権は普通株式より優先的な株式であるため、普通株式と同様の株式として取り扱っております。

すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、会員権株式の中間期末(期末)発行済株式数を普通株式の中間期末(期末)発行済株式数に加算し、1株当たり中間純利益の算定にあたっては、会員権株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

令和2年5月29日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月25日

株式会社安芸ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

小西・浅田公認会計士共同事務所

公認会計士 浅田 勝彦

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安芸ゴルフ倶楽部の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第9期事業年度の中間会計期間(令和2年3月1日から令和2年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安芸ゴルフ倶楽部の令和2年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年3月1日から令和2年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。